



子育てサポート

問 原町子育て支援センター(旧原町あずま保育園)
原町区東町三丁目7-4 ☎0244-24-4558(FAXも同じ)
かしま子育て支援センター(旧上真野幼稚園)
鹿島区山下字中ノ内273-1 ☎0244-47-2147

子育ての不安や悩み相談、育児事業、子育てサークルへの場所の貸し出し、保護者同士の交流の場の提供などを行ないます。

✦ 育児相談

子育ての悩み相談に応じます。FAX相談も可能です。

●電話相談・来所相談 9時～16時

✦ ちびっこ広場(要予約)

親子で季節に応じた遊びを楽しみ、交流の場を提供します。

日時はお問い合わせください。

✦ にここ広場(要予約)

市内の公園や施設を利用し、地元をより知ることができる内容です。

日時はお問い合わせください。

✦ 育児サークル支援

子育てサークルへの場所の貸し出しをしています。

詳細は各子育て支援センターにお問い合わせください。

✦ 子育てサロン

育児情報の交換を行ったり、こどもたちが自由に遊んだりできるように施設を開放しています。また、親子でダンスをしたり歌を歌ったり、いろいろな絵本やお話を見たりして楽しむ時間もあります。

●日時 火曜日～土曜日までの9時～11時30分・13時～16時(原町)
月曜日～金曜日までの9時～11時30分・13時～16時(かしま)



子育てサポート

— 広 告 —



子育て世代が働きやすい職場環境づくりを推進しています

- ・健康経営優良法人認定
- ・ベビーファースト運動参加



株式会社 **メイワ**
〒975-0061 原町区大木戸字南原 189
TEL.0244-23-5195 FAX.0244-23-1905

／ 鉄道をつくっています ／



official HP

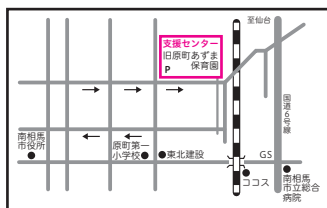


南相馬市 子育て支援ハンドブック

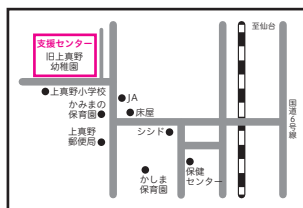
35

◆ 育児教室(要予約)

親子を対象として育児教室を開催しています。内容は、講師の先生をお迎えしての講話、応急処置を学びます。日時はお問い合わせください。



原町子育て支援センター



かしま子育て支援センター

◆ 一時預かり

- 問** 原町子育て支援センター(旧原町あずま保育園)
 原町区東町三丁目7-4 ☎0244-24-4558
 かしま子育て支援センター(旧上真野幼稚園)
 鹿島区山下字中ノ内273-1 ☎0244-47-2147
 おだか認定こども園
 小高区関場二丁目21 ☎0244-26-6043

お仕事等の理由で家庭での保育が困難となったお子さんや、母親等の育児疲れ解消のため、一時的に保育が必要となったお子さんを子育て支援センターで預かります。

- **対 象** 南相馬市在住(市民である必要はありません)で、満1歳から就学前までの健康なお子さん
※幼稚園、保育園、認定こども園に在園しているおさんは利用できません。
- **利用時間** 7時～19時(日曜日、祝日、年末年始は実施していません)
- **利用日数** 1か月に最大12日までの利用が可能です。
- **利用料金** 4時間未満1,000円、4時間以上8時間未満2,000円、8時間以上3,000円
※利用料は当日支払いでお釣りが出ないようにお願いします。
- **手 続 き** 利用する初回のみ「一時預かり申請書」を利用する子育て支援センター(またはおだか認定こども園)に提出していただきます。その記入の際にお子さんの健康保険証が必要になります。
毎月20日から翌月の予約を受け付けています。
利用したい日の前日までにご予約ください。
オンライン手続き「ぴったりサービス」からも初回申請が可能です。
※右記参照
1日にお預かりできるおさんは10人以内(おだか認定こども園は若干名)です。

オンライン手続き「ぴったリサービス」の申請方法

- ①地域を南相馬市と入力し、ぴったリ検索で「子育て」にチェックを入れて「この条件で検索」をクリックする。
 - ②「一時預かり申請」を選択し、必要事項を入力する。
 - ③お子さんの健康保険証の写しをアップロードする。
 - ④申請完了後、控えの保存または印刷し保管しておいてください。
- ※初回申請後、利用にあたっての注意事項等をご説明しますので、利用する前日までに、利用予定の子育て支援センター（またはおだか認定こども園）までお越しいただくか、お電話にてご連絡をお願いします。

ファミリーサポート事業

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5219

子育ての手助けをしてほしい方（おねがい会員）と子育ての手助けをしたい方（まかせて会員）が打合せの上で一時的な預かりと送迎などのサポートを行います。

※会員登録制 登録料無料

- 内容 0歳児～小学校6年生までのお子さんの一時預かり
月曜日～金曜日の7時～19時まで 300円／30分毎
上記時間帯以外及び土日祝日・年末年始 350円／30分毎
※交通費、食事（ミルク）代等は実費負担。
費用は当日払い。年末年始とは12月29日～1月3日まで。

ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用者費用助成金

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5219

ファミリーサポート事業を利用された方に、助成の認定を受けた次の日から、ひと月の利用料の2分の1を助成いたします（月2万円上限）。

- 対象者 ひとり親家庭（児童扶養手当の支給を受けている方または同様の所得水準の方）

※助成を受けるには、申請していただき認定を受ける必要があります。詳しくはこども家庭課までお問い合わせください。



「そろって本当？」 子育ての疑問



Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつせず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



子育て援助活動利用料助成金

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215
こども育成課 ☎0244-24-5242

市内に居住し、南相馬市ファミリーサポートセンター、一時預かり及び病児保育を利用した施設等利用給付認定こどもの保護者を対象としております。

助成を受ける際にはあらかじめ申請書に必要な書類を添付して提出し、認定を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

● 上限額

3～5歳児：月額37,000円まで

0～2歳児：住民税非課税世帯のこどもを対象に月額42,000円まで

子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 申 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

保護者が病気や仕事などでこどもの養育が困難な場合に一時的に養育または保護を行います。ご利用については上記にご相談ください。

● 利用対象 市内に住所を有する0歳以上18歳未満の児童で、保護者の疾病など利用できる事由に該当すること。

● 利用期間 原則7日以内(施設等の状況により決定します)。

● 実施場所 ・幼児の家(南相馬市原町区青葉町一丁目129)
・里親宅

● 費用負担 世帯の所得により費用負担があります。
(例：市民税課税世帯 2,750円/日)

なお、利用施設への送迎と、対象児童にかかる食費等の実費は保護者負担です。

病児・病後児保育

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

保護者が病気や仕事などのやむを得ない事情で、病気のお子さんを家庭で保育できない場合に、専用の保育室でお子さんを一時的にお預かりします。

● 実施施設 はらまちスマイルクリニック 病児・病後児保育室「にこにこ」
☎0244-26-9021

● 日 時 月～水・金 8:45～17:30
木・土 8:45～12:30

● 対 象 南相馬市に住所があるお子さん
生後6か月～小学校6年生までのお子さん
病中または病気の回復期で入院の必要がないお子さん

● 利用料金 1日2,000円
生活保護・住民税非課税世帯は無料ですが、必要書類があるのでご相談ください。

● 利用方法 利用日前日までに、直接実施施設に予約してください。